

生徒日常心得

I 通学 自分の命を守り、安全に登下校しよう。

- 1 通学は徒歩を基本とする。ただし、自宅が学校から 1.5 km 程度離れている場合は、自転車通学も可とする。希望者は、学校から許可を得ること。
- 2 交通規則を守り、決められた通学路を通る。
 - ・ 徒歩：横に広がって歩かない。(歩道のない狭い道は 1 列)
 - ・ 自転車：自転車保険に加入する。ヘルメットを着用する。交通規則を守る。

II 諸届け

- 1 学校の欠席や遅刻時は当日の 8 : 10 までに連絡をする。
- 2 事故が起きたら、家庭・最寄りの警察署（雄踏交番 592-1061、浜松西署 484-0110）・学校（592-1107）に必ず連絡をする。

III 服装等 伝統ある雄踏中学校生徒として恥ずかしくない身なりをしよう。

- 1 登下校は、気候や体調に合わせて、学校指定の制服、ジャージ、体操服とする。

制服	冬服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生服 ・ 学生ズボン ・ えり左側に桜バッジ ・ 中学ボタン・ベルト（黒で飾りのないもの） ・ 学校指定のセーラー服 ・ 学校指定のスカート ・ ネクタイの結び目に桜バッジ
		<p>○防寒着について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制服やジャージの中に、セーターやタイツ等を着用してもよい。 ・ 制服やジャージの上に、部活動のウインドブレーカーや同等の物を着用してもよい。 ・ 登下校では、手袋、マフラー、ネックウォーマーを着用してもよい。
	夏服	<ul style="list-style-type: none"> ・ 白のワイシャツ、学校指定の白のセーラー服、または学校指定のポロシャツ ・ 学生ズボン、学校指定のスカート
靴		<ul style="list-style-type: none"> ・ 屋外では、授業に適した運動靴を履く。 ・ 屋内では、学校指定の校内靴を履く。
頭髪		<ul style="list-style-type: none"> ・ 通学、授業、部活動に支障がない長さ、髪型にする。 ・ 染髪、脱色など頭髪に手を加えない。
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・ 水筒の持参可。（夏季は携行することを推奨する。スポーツドリンク可。） ・ 夏季は、無香性の日焼け止め、制汗スプレーの持参可。ただし、使用する場所は更衣室・トイレ・部室に限る。 ・ 冬季は、カイロの持参可。ただし、使用後は必ず持ち帰ること。

IV 完全下校時刻 部活動終了後は素早く行動し、この時刻までに門を出よう。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17:30		18:00		16:30							未定